

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

教育委員会事務局 美術・文学館課

許認可等の内容		栃木市立文学館資料の撮影等の承認																		
根拠法令等及び条項		栃木市文学館条例第8条																		
標準 処理 期間	根拠条項	未設定																		
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更																		
	標準処理期間																			
審査 基準	根拠条項	栃木市立文学館条例第8条 栃木市立文学館条例施行規則第3条及び第4条																		
	参考事項																			
	設定等年月日	令和3年3月26日設定																		
	【 基 準 】																			
	<p>○ 撮影等の承認及び料金（栃木市立文学館条例）</p> <p>第8条 文学館に展示され、又は保管されている文学館資料の撮影、写真原版使用及び熟覧（以下「撮影等」という。）をしようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。</p> <p>2 前項の承認を受けた者は、別表第2に定める撮影等料を納付しなければならない。</p> <p>3 教育委員会は、管理上必要があると認めるときは、第1項の承認に条件を付することができる。</p> <p>別表第2（第8条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">撮影</td> <td>学術研究を目的とする場合</td> <td>1時間につき 440円</td> </tr> <tr> <td>学術研究以外を目的とする場合</td> <td>1時間につき 4,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">写真原版使用</td> <td>学術研究を目的とする場合</td> <td>1点1回につき 220円</td> </tr> <tr> <td>学術研究以外を目的とする場合</td> <td>1点1回につき 2,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">熟覧</td> <td>学術研究を目的とする場合</td> <td>1時間につき 220円</td> </tr> <tr> <td>学術研究以外を目的とする場合</td> <td>1時間につき 2,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1 学術研究を目的とする場合とは、学術的な調査研究（所属又は身分によらない。）並びに論文の執筆及び掲載を目的とする場合等をいう。</p> <p>2 学術研究以外を目的とする場合とは、営利を目的とする場合又は非営利であって、個人の趣味、インターネット上への掲載、一般向け書籍への掲載等を目的とする場合をいう。</p> <p>○ 撮影等承認の申請及び承認（栃木市立文学館条例施行規則）</p> <p>第3条 条例第8条第1項に規定する撮影等の承認を受けようとする者は、栃木市立文学館撮影等承認申請書（別記様式第1号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 前項の承認を受けようとする文学館資料が、寄託されたもの又は著作権保護期間内のものである場合は、寄託者及び著作権者の承諾を得た事を証する書類を添付しなければならない。ただし、熟覧のみの利用である場合又は文学館が寄託者及び著作権者から事前に承諾を得ている場合は、この限りでない。</p> <p>第4条 教育委員会は、前条の申請書を受理したときは、これを審査し、承認することを決定したときは、撮影等料を納付させ、栃木市立文学館撮影等承認通知書兼領収書（別記様式第2号）を交付するものとする。</p>			区分		料金	撮影	学術研究を目的とする場合	1時間につき 440円	学術研究以外を目的とする場合	1時間につき 4,400円	写真原版使用	学術研究を目的とする場合	1点1回につき 220円	学術研究以外を目的とする場合	1点1回につき 2,200円	熟覧	学術研究を目的とする場合	1時間につき 220円	学術研究以外を目的とする場合
区分		料金																		
撮影	学術研究を目的とする場合	1時間につき 440円																		
	学術研究以外を目的とする場合	1時間につき 4,400円																		
写真原版使用	学術研究を目的とする場合	1点1回につき 220円																		
	学術研究以外を目的とする場合	1点1回につき 2,200円																		
熟覧	学術研究を目的とする場合	1時間につき 220円																		
	学術研究以外を目的とする場合	1時間につき 2,200円																		